

◎新潟県告示第701号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、五泉市の十全土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年8月25日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	五泉市別所1093番地	村川 安則 (理事長)
〃	〃 大口555番地	安中 昭夫
〃	〃 新屋154番地	清水 栄作
〃	〃 蛭野341番地	大塚 兼則
〃	〃 下大蒲原593番地 2	岩野 英昭
〃	〃 村松乙457番地	佐久間 澄江
〃	〃 大原642番地	志賀 隆裕
〃	〃 安出360番地	高岡 勝幸
〃	〃 上大蒲原943番地	桐生 満
監事	〃 高松347番地	小池 伊右衛門
〃	〃 別所1092番地	渡邊 利雄
〃	〃 山谷245番地	中山 久

就任年月日 令和8年8月3日

2 退任

理事	五泉市安出365番地 1	五十嵐 尚文 (理事長)
〃	〃 別所1093番地	村川 安則
〃	〃 山谷453番地	番場 幸夫
〃	〃 大口555番地	安中 昭夫
〃	〃 新屋154番地	清水 栄作
〃	〃 上大蒲原1921番地	桐生 正実
〃	〃 蛭野341番地	大塚 兼則
〃	〃 下大蒲原593番地 2	岩野 英昭
〃	〃 村松乙457番地	佐久間 澄江
監事	〃 高松347番地	小池 伊右衛門
〃	〃 別所1092番地	渡邊 利雄
〃	〃 大原642番地	志賀 隆裕

退任年月日 令和8年8月2日